

教育委員会会議録（3月定例会）

日 時

令和2年3月26日（木）
午後1時30分から午後2時55分まで

場 所

日立市役所 庁議室

出席委員

教育長	折笠 修平
教育長職務代理者	中村 雅利
委 員	上村 由美
委 員	朝日 華子
委 員	土屋 静治

委員以外の出席者

教育部長	窪田 康德
総務課長	松本 正生
学校施設課長	石川 涉
学務課長	中島 修
学務課課長	鈴木 伸治
生涯学習課長	庄司 和江
スポーツ振興課長	木下 俊雄
指導課長	森山 秀一
指導課課長	稲田 訓子
郷土博物館長	豊田 瑞穂
記念図書館長(兼)視聴覚センター所長	山田 美幸
教育研究所長	小池 洋一
北部学校給食共同調理場長	荒川 敏明
総務課副参事(兼)計画財務係長	酒地 康彦
総務課課長補佐(兼)庶務係長	鷲 秀哉
総務課主幹	吉野 成実
総務課主幹	芳賀 秀人

議 事

報 告

報告第3号 教育委員会2月定例会の会議録について

議 案

議案第8号 令和2年度「日立の学校教育」の策定について

議案第9号 令和2年度全国学力・学習状況調査の結果公表に係る方針について

その他

- (1) 令和2年第1回市議会定例会について
- (2) 日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略について
- (3) 新型コロナウイルス感染症に係る臨時休校等の対応について
- (4) 東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業の実施について
- (5) 新移動図書館車「たかすず号」について
- (6) その他

会 議 の 概 要

1 開 会

教 育 長 それでは、只今から教育委員会3月定例会を開会します。
本日は、傍聴希望者が1人おります。
傍聴を認めてよろしいでしょうか。

全 委 員 結構です。

(傍聴人入室)

2 報 告

報 告 第 3 号 教育委員会2月定例会の会議録について

教 育 長 それでは、まず、報告第3号について御意見を伺います。
いかがでしょうか。

全 委 員 特にありません。

教 育 長 それでは、本件については、承認されました。

3 議 案

議 案 第 8 号 令和2年度「日立の学校教育」の策定について

教 育 長 それでは次に、議事に移ります。
議案第8号について、指導課長から説明をお願いします。

指 導 課 長 令和2年度は、「学力向上」、「いじめ・不登校対策」、「新学習指導要領の全面実施に向けて」の3つを重点事項としています。

全ての先生方に分かりやすいものとするために、内容を焦点化し、具体的な事例やチェックリスト、参考資料も併せて掲載しました。また、授業づくりや学習評価、生徒指導、特別支援教育など、必要な時にこの冊子を開き、指導や支援に活用できるものとなるよう編集しました。

「Ⅱ 令和2年度日立の学校教育三本の矢（重点事項）」では、
「1 学力向上 すべての児童生徒に確かな学力を保証します」、
「2 いじめ・不登校対策 いじめのない、楽しい学校・学級をつ

くります」、「3 新学習指導要領全面実施に向けて 主体的・対話的で深い学びの視点から授業の質を高めます」この3点を重点事項として、どの学校も差がなく一貫した指導・支援が行えるよう、指導・助言をしてまいりたいと考えております。

「Ⅲ 学力向上」では、授業の充実や板書の例、指導と評価の一体化等について記載し、チェックリストのページも設け、若手教員もこれを参考に授業づくりを進められるよう、また、指導課においても学校訪問をした際に、このページを活用しながら助言をしてまいります。

「Ⅳ いじめ・不登校対策」においても、具体例やチェックリストを掲載することで、いじめ・不登校の早期発見に役立てられるようにしています。

「Ⅴ 新学習指導要領全面実施に向けて」では、主体的・対話的で深い学びがキーワードとなっていますが、道徳、英語、特別活動、総合的な学習の時間とそれぞれポイントを絞って掲載しております。

以下、本市の各種事業や日立市学校教育のあゆみなど様々な内容を掲載しております。この冊子をもとに、本市の学校教育を教職員一人一人が理解し、本市の特色ある教育を進めていけるように活用してまいります。

教 育 長 それでは、議案第8号について、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第8号については、原案可決と決しました。

議 案 第 9 号 令和2年度全国学力・学習状況調査の結果公表に係る方針について

教 育 長 次に、議案第9号について、指導課から説明をお願いします。

指 導 課 長 まず、調査の概要です。

調査対象は、市内小・中学校の小学校6年生、中学校3年生で、悉皆（しっかい）調査です。

調査実施日は、当初4月16日を予定しておりましたが、今般の新型コロナウイルス感染症等への対応を考慮し、実施するか否かも含め未定です。

次に、調査実施の主な目的です。まず、各学校においては、調査

結果を分析し、現在の教育方法等の成果と課題を明らかにすることにより、児童生徒への教育指導や学習状況の改善等に活用するため、そして、教育委員会においては、日立市の教育及び教育施策の改善に活用するため、の2点です。

次に、調査事項です。

児童生徒に対する調査では、教科に関する調査（国語、算数・数学）と質問紙調査（学習意欲、学習方法等）、また、学校に対する質問紙調査があります。

次に、日立市としての方針についてです。

まず、調査結果の取扱いについては、本調査の目的が、「調査結果を基にした教育施策の改善や授業の改善を行い、子どもたち一人一人に確かな学力を身に付けさせる」ことであることを踏まえ、次の事項について、日立市の状況を公表することとします。

一つ目は、日立市教育振興基本計画に定めた目標指標である算数・数学の授業がよく分かる割合の経年変化、二つ目は、教科に関する調査の結果分析により把握した成果、課題、改善策等、三つ目は、質問紙調査の結果です。

教科に関する調査の平均正答率については、公表することにより本来の調査目的が損なわれるおそれがあること等から、公表しないものとします。

次に、調査結果の活用についてです。

教職員一人一人の授業実践の向上を図る。各学校での授業改善や学力向上につながる好取組を共有し、本市全体の教科指導の充実や学習状況の改善を図る。新学習指導要領が目指す学び方、育成すべき資質・能力についての教員の課題意識を高める。以上、三つです。

教 育 長 それでは、議案第9号について、可決することによろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第9号については、原案可決と決しました。

4 そ の 他

(1) 令和2年第1回市議会定例会について

教 育 長 続きまして、その他に移ります。
 その他(1)について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長 会期は、3月4日（水）から3月24日（火）までの21日間で

した。

質問及び答弁の概要について、教育委員会関連のものを御説明します。

会派代表質問は4会派から、一般質問は6議員、議案質疑は3議員からありました。

はじめに、会派代表質問についてです。

まず、日立市政クラブからです。

新教育長となられた抱負を伺うという質問でした。

教育長として、学校を管理・監督する立場となり、全身全霊をもって、教育長の責務を果たさなければならないとの思いを強くしたところであることを述べ、未来の日立市を創るのは、今の子どもたちであり、未来への投資という点では、子どもたちへの教育が何よりも大切であること、また、生涯を通じて学び、スポーツに親しみながら、一人一人の可能性を引き出し、活力ある生活や生きがいを支えていくことが求められていることから、基本目標を「学ぶ 夢みる そして輝く ～ひたちらしさを活かした教育で、未来を拓く～」と掲げ、「未来を拓く人づくり」に取り組む旨、答弁しました。

次に、学校授業における道徳教育についてです。教科書に人生の手本となる偉人が掲載されなくなっているが、どうやって学ぶのか。教育長の道徳教育の実践の考え方について見解を伺うという質問でした。

道徳の教科書における偉人についての内容は、以前よりも少なくなっているが、国語の教材や社会の歴史などで学習した偉人の生き方を道徳の授業に関連させて学習していること、また、茨城県が作成した、郷土の発展に貢献した人物に関する資料を活用するなど、偉人の生き方について学ぶ環境が整えられていることを紹介し、今後も、偉人の生き方から、子どもたちが自分自身に向き合い、見方や考え方を広げることのできる授業づくりを進めるとともに、立場や考え方の違いを尊重し、よりよい人生を歩むための基盤となる豊かな心を、全ての教育活動を通して育てていく旨、答弁しました。

次に、学校運営協議会の今後についてどのように考えているのか、見解を伺うという質問でした。

本市では、学校運営協議会を令和3年度から本格的に実施する準備を進めており、それを機能させるためには、地域の協力体制を構築していくことが重要であると認識していること、令和2年度は、小・中・特別支援学校の全校に学校運営協議会が試行的に設置されるので、引き続き、様々な研修会を開催するほか、各学校の会議でアドバイスをを行うなど、よりよい学校運営協議会制度の導入に向けた取組を推進していく旨、答弁しました。

次に、水泳授業体制の見直しについてです。プール授業は、水泳授業の体制を見直す時期にきていると思うが、教育長の見解を伺う。また、見直すまでの期間、地域や保護者の方に協力をお願いすることについて伺うという質問でした。

水泳の授業体制の見直しは、将来的なプールの整備方針にも影響を与えることから、温水プールの活用も含めて、学校や子どもたちにとってよりよい授業体制を検討する必要があること、また、水泳の授業は、子どもたちの安全を確保するため、多くの大人の目が必要であることから、各学区の実情に応じた支援を地域の皆様にもお願いしながら、子どもたちが水泳を楽しみにする授業を実施できるよう努めていく旨、答弁しました。

続いて、民主クラブからです。

教育施策について、教育長方針について3点の質問がありました。まず、学校再編計画を進めるに当たっての思いを伺うという質問です。

一定の学校規模を将来にわたり確保していくことは、子どもたちが互いに切磋琢磨できる機会が増えるなど、様々な効果も期待できること、また、再編を機に、学校、地域との連携強化を図りながら、「小中一貫教育」を推進し、9年間の成長を支える体制を整えたいと考えていること、さらに、主役である子どもたちが、未来を拓く人材となるよう学びの環境を整えていく旨、答弁しました。

次に、不登校の現状をどのように認識し、今後、どのように向き合っていくのかを伺うという質問でした。

まず、現状を報告した上で、不登校の要因や背景は様々であるため、個別の要因を把握した上で、学校が組織として支援体制づくりを行い、保護者や関係機関と連携を図っていくことが重要であること、何よりも、最も身近な教職員が、よき理解者となることで、子どもたちの笑顔と元気を育む、魅力のある学校づくりを実現していく旨、答弁しました。

次に、部活動やプログラミング教育における教職員の負担軽減策を伺うとの質問です。

部活動への外部人材導入を更に進めるとともに、「日立市部活動の運営指針」の周知徹底により部活動の適正な運営に努めること、プログラミング教育については、本市独自のカリキュラムを作成するなど、教職員の指導力向上や不安感の軽減を図ったことを紹介し、教職員が心身ともに健康で、自己研鑽に励み、子どもたち一人一人に向き合うことのできる環境を整えることで、教育の質を高め、子どもたちの夢や目標を実現していく旨、答弁しました。

次に、「教育は日立市で」を進めていく上で、ひたちらしい教育を積極的に市内外へPRすべきである。折笠教育長は、ひたちらしい教育をどのように認識し、どのように推進していくのか、見解を

伺うとの質問でした。

PRについては、特色ある教育の取組を市内外に積極的に情報発信していくことで、定住促進にも寄与するものと考えてるので、更に有効な発信方法等について検討していくこと、外国語指導助手の手厚い配置、日立理科クラブによる授業支援、発達相談センターの設置など、「ひたちらしさ」に更に磨きをかけ「教育は日立市で」と、本市内外から思ってもらえるよう取り組んでいく旨、答弁しました。

続いて、公明党からです。

教育長の抱負について、真の教育、理想の教育とは、真に人が一生に渡って幸福と感じる教育とは何を学ぶことなのか、教育長の見解を伺うとの質問でした。

どんなに社会が変化しようとも、正義感や公平さを重んじる心、他者と協調し他者を思いやる心、人権を尊重する心、自然を愛する心など、豊かな人間性を育てることが重要であり、それらを育んだ子どもたちが、幸福を感じられる人生を歩むことができるようになるものと考えていること、その上で、未来を担う子どもたちに、本市の教育目標を「学ぶ 夢みる そして輝く」という言葉で伝えるとともに、「自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成」を目指していく旨、答弁しました。

続いて、ひたち未来からです。

市長の教育政策の基本方針について、他自治体との差別化や特徴ある新たな日立市の教育の展開方向について伺うとの質問でした。

日立市教育大綱の内容をもとに、「家族が好き」、「学校が好き」、「ひたちが好き」のフレーズ3点を紹介し、子どもたちが、夢を抱き、幸福感や充実感に満たされながら未来を拓き、そして、将来の日立市を担う市民として輝くための教育の実現を支えていく旨、答弁しました。

次に、教育長の捉えている教育行政の諸課題と推進方向について、新教育長として、教育行政の抱えている諸課題をどのように認識しているのか、また、それらの諸課題の解決などに、どのように取り組み、具体的に教育行政を推進していくのか伺うなどの質問です。

学校の小規模化、いじめや不登校児童生徒への支援、日本語を話せない児童生徒の転入増加など多くの課題と向き合っていること、その課題解決に当たっては、積極的に学校訪問を行い、学校現場の状況把握に更に努めること、子どもたちや教職員にとって、今、何が必要かを適宜適切に見極めていくことを挙げました。

また、教育委員会の責務は、大変重いものと認識しており、子どもたちの未来を預かっていることを常に念頭に置き、「未来を拓く

人づくり」の実現を目指していく旨、答弁しました。

次に、COVID-19（新型コロナウイルス）対策についてです。

本市が国の要請どおりに3月2日から臨時休校とした理由についてと、臨時休校により生じる問題や課題に対し、どのように対応、対策を講じているのかとの質問でした。

何よりも命を第一に考えた対応が必要であると判断し、ここ1、2週間が極めて重要な時期であることを強調する国の要請のとおり、近隣市町村に先駆けて、臨時休校の措置を講じることとしたこと、それに伴う課題については、児童生徒の心にも影響を及ぼしていることが心配されるほか、学習面や生活面への支援などが挙げられること、対応として、学校ごとに登校日を設けて、児童生徒一人一人の様子を確認する機会を設けていく旨説明し、夏休み等と同様に、家庭にその役割を期待しつつ、市としても教育委員会とともに精一杯対応していく旨、答弁しました。

次に、一般質問です。

まず、添田議員からです。

外国人の子どもたちを受け入れている市内学校の現状と今後の支援体制についての質問でした。

まず現状として、昨年10月から市内の小学校1校に、日本語を話せない外国人児童が9人転入し、国籍はブラジル、ペルー、インドネシアと様々であること、そのため、現在、週1、2回の通訳ボランティアの派遣を行うとともに、ボランティアグループの協力や翻訳機の活用等により対応していることを説明し、外国籍の子どもたちは通常学級に在籍しているが、意思の疎通が図れないことで、外国籍の子どもたちばかりでなく、全ての児童、教員が不安やストレスを感じており、一日も早く対策を講じていきたいと考えている旨、答弁しました。

また、教育委員会から受入れ学校への今後の支援体制については、県に、日本語を指導するための教員の追加配置を要望していること、また、新たに、母国語によらず日本語を指導できる講師を迎え、外国人児童を一つの教室に集めて日本語を指導する取組を試行的に始めたことを説明し、当面は、海外赴任経験のある企業OBや、ボランティアの力をお借りすること等により学校を支援していきたい旨、答弁しました。

次に、照山議員です。

まず、学校再編に伴う跡地の有効活用の検討状況について伺うという質問です。

全庁的な検討組織を設け、幅広い視点で検討することを予定していること、検討に当たっては、広く市民の意見を伺うとともに、先行事例も参考にしつつ、民間活用の視点なども加え、より効果的な

活用が図れるよう進めていく旨、答弁しました。

次に、ラグビー競技を実施できるスポーツ施設の整備の今後の展望についてです。国で補助制度が創設された機会を捉えて、本市にも新たに「ラグビー競技の実施できるスポーツ施設」の整備をしてはいかかが、見解を伺うとの質問でした。

市内のスポーツ施設全体の整備計画を策定する中で、地域バランスや交通の利便性、利用可能な競技等を勘案し、施設利用者や各種競技団体の意見等を聞きながら、ラグビー場の整備についても検討していく旨、答弁しました。

次に、粕谷議員です。

ふるさと教育の取組について、郷土資料室の更なる活用に関して、小中学校におけるふるさと教育を充実させるため、小中学校への郷土資料室の設置や映像装置などの整備を図ることについて伺うとの質問でした。

映像教材を用いた学習の実施に向けては、学校ごとの映像資料の作成や郷土資料室にふさわしい映像装置、効果的な授業への取り入れ方等を検討していく必要があることから、当面は、展示物・掲示物の見せ方の工夫や更新を行うことで、ふるさと教育の充実を図っていくこと、また、郷土資料室を設置していない学校についても、設置に向けて学校と協議・検討していく旨、答弁しました。

次に、今野議員です。

学校運営協議会について、市内先行導入及び試行導入から見えてきた課題と課題解決に向けての質問でした。

まず、課題として、会議の回数や時間帯などの会議の持ち方、委員構成や人数のほか、「育てたい子どもの姿」についての話合いが深まっていないこと、学校が、会議の日程や、地域との取組内容などの連絡調整に苦慮していることなどがあり、こうした課題について、本格実施に向け、教育委員会が考え方の整理をし、各学校運営協議会に提案していく。導入に当たっては、地域の実情に合ったものとなるよう進めていく旨、答弁しました。

次に、下山田議員です

G I G Aスクール構想の実現による子どもの教育について、学校教育における I C T環境の整備に関する今後の整備方針について伺うとの質問でした。

国の1人1台を最終目標としながらも、まずは令和5年度までに3人に1台の配置を目標としていること、これらの環境に対応できる高速大容量ネットワークも、改めて整備すること、プロジェクターについては、令和4年度までに、全ての普通教室に配置したいと考えている旨説明し、これらの整備に当たっては、多くの費用を要することから、国の補助金など、財源確保に努めながら、早期の目標達成に向け、整備を推進していく旨、答弁しました。

次に、小林議員です。

公立小中学校で使用する教科書について、教科書採択のための縦覧会である教科書法定展示会の期間が短いことや、展示場所が不便であることなどを改善し、教科書採択に当たって教員や市民の声を届ける機会を増やすことについて、見解を伺うとの質問でした。

まず、採択される教科書は、県が開催する教科書展示会において一般公開され、展示期間は法律により14日間と定められていること、会場は、来年度からは来場しやすい多賀図書館の1階ロビーに移して、展示をする予定であること、展示会開催の周知については、これまでは県のホームページ及び市報に記事を掲載していたが、今後は、行政アプリやSNSなどの活用による情報発信についても検討していく旨、答弁しました。

また、採択に関する情報を開示することについて、見解を伺うという質問については、各市の教育委員会相互の採択の意思決定に影響を及ぼすことを避けるため、非公開で教育委員会を臨時に開催していることを説明し、今後も、多くの市民の方々に教科書に触れていただく取組を検討しながら、教科書採択を円滑に進められるよう、県とともに取り組んでいく旨、答弁しました。

次に、議案質疑については、篠田議員、伊藤智毅議員、豊田議員からありました。このうち、教育委員会の新規事業に関連して、豊田議員から、スクールソーシャルワーカー導入の背景と活用事業の内容について質問がありました。

背景として、学校だけで解決することが難しいケースが増加していること、そのため、福祉や教育の専門的知識を持ち、支援を必要とする家庭と学校、関係機関等をつなぐスクールソーシャルワーカーの必要性がますます高まっていることを挙げました。

事業内容としては、処遇が難しい児童生徒を把握した場合、家庭を含めた働き掛け等により、問題の未然防止と早期解決を図るもので、配置については1人を予定している旨、答弁しました。

次に、教育福祉委員会です。

2月の教育委員会定例会で議決をいただいた3つの議案について、3月24日に市議会で議決を受け、承認されましたことを御報告いたします。

委 員 日立市政クラブの代表質問の中にありました「道徳教育」について、確かに今は偉人に触れる機会が少なくなっているとは思いますが、日立市の学校を見てみると、人のため、友達のためにどうするか、他にもいのちの教育などを通して、先生方は道徳の授業に限らず、普段の教育の中で、一生懸命取り組んでいただいていると思います。

特に、衛生面においてずっと指導されてきた「手洗い」が、今コ

コロナウイルスという存在によって、「人の命を守るための手洗いなんだ」、「人の健康を守ることによって経済を停滞させないために大切なことなんだ」と目的がはっきりしたことで、道徳を実生活で使う、言い方は悪いかもしれませんが、ある意味「良い機会」になっているのではないのでしょうか。

テレビの街頭インタビューなどで、「子どもたちがかわいそう」などという声を聞くと、私は少しがっかりしてしまっています。

子どもたちは今まで先生に教えてもらったことを実践して、手洗いや自分たちの行動を制限しているという頑張りを、新学期が始まったら、先生方はぜひ褒めてあげてほしいと思います。

子どもたちにとって、人のためになっているということが分かると、自分の存在価値を見出し、自己肯定感もますます高まると思います。ぜひ機会を見つけて、子どもたちに励ましの言葉を掛けてあげてください。

指 導 課 長

委員からありましたとおり、各学校では、手洗い一つを取っても、きちんと行うよう何度も繰り返し指導をしていますが、このような状況になって、改めて「手洗いにこんな目的があったんだ」と実感できていると思います。

道徳を含め、生活習慣の部分でも、学校で学んでいることは目的があることだということが、子どもたち一人一人のこれからの生活に波及させていくための大きなきっかけになっていると思います。

臨時休校期間中、子どもたちは我慢して生活していたと思いますので、4月の学校再開後は、子どもたちを認め、励ましていけるよう、学校に伝えていきたいと考えております。

委 員

それぞれの会派から、新教育長の抱負を求められておりましたが、折笠教育長の想いがよく伝わる答弁だったと思います。

特に私が同感だった答弁は、「正義感や公平さを重んじる心、他者と協調し他者を思いやる心、人権を尊重する心、自然を愛する心など、豊かな人間性を育てることが重要」、「自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成を目指していく」という部分です。これらの点を重要視していただけることは大変ありがたいと思います。

要望を1点申し上げます。

粕谷議員の一般質問の中で、郷土資料室の活用に関することがありました。私も同感で、ぜひ各学校において郷土資料室の活用を進めていただければと思っています

郷土資料室は学校の先生だけでなく、地域人材の活用も重要だと思っています。うまく活用しながら、郷土資料室の充実を図っていただけたらと思います。

また、中には、郷土資料室がない学校もありますので、何らかの手立てを考えていただければと思います。資料室が難しければ、郷土コーナーを設置するなど、各学校への支援をぜひお願いします。

(2) 日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

教 育 長 それでは次に、その他(2)について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長 まず、策定の趣旨及び経過です。

日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、2014年11月に施行されました「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国、都道府県、市区町村が、各々策定することを求められているものです。

本市においては、2015年12月に、2015年度から2019年度までの5か年を計画期間とする、現行の総合戦略を策定し、人口減少克服と地方創生に関する取組を推進してきたところです。

本年度、その現行の総合戦略の計画期間が最終年度を迎えることから、策定作業に取り組んでまいりました。

具体的には、2018年に国立社会保障・人口問題研究所から新たに公表された将来人口推計が、現行の日立市人口ビジョンの目標人口との間に差異が生じたことから、改めて人口分析等を行い、人口ビジョンを改訂することといたしました。

そして、第2期総合戦略は、新たな人口ビジョンの将来展望が掲げた「目標人口 2040年14万人」を目指すため、今後5年間で重点的に取り組む目標、施策の方向等をまとめたものです。

「2 第2期日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略について」の概要です。

まず、「第1編 日立市人口ビジョン」は、第2期創生総合戦略において、効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎と位置付け、計画期間を2060年までとし、目標人口を2040年に14万人としております。

また、「第2編 第2期日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、基本方針に「選択と集中」と「継続を力にする」を掲げ、主な対象を20代女性、30代子育て世代とし、重点的に取り組む分野を「しごと」、「住まい」、「子育て支援」、「まちの魅力」といたしました。

計画期間は、2020年度からの5か年です。

次に、基本目標及び横断的目標です。

基本目標については、重点的に取り組む分野と連動して、「稼ぐ

地域をつくとともに、安心して働けるようにする」を始めとした4つの目標を掲げております。

また、4つの基本目標に通じる目標を「横断的な目標」として3本設定しております。内容は、『『ひたちらしさ』の掘り起こし、磨き上げ』や、「多様な人々の活躍による地方創生の推進」、「地域におけるSociety5.0の推進」などです。

次に、具体的な取組及び主な事業です。

この度策定された、「第2期 日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の表紙には、副題を掲げておりますが、これは、若者や女性はもとより、高齢者、障害者、外国の方など、誰もが幸せに暮らしていけるまちとして、本市を選んでいただけるようお願いを込めて、「あなたに選ばれるまち 日立市」といたしました。

この中で、教育委員会所管となる事業は、合計で15件、16事業です。

まず、基本目標1「稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする」に関する取組です。

地域資源を活かした観光地域づくりを推進するため、日立風流物を核とした文化振興による交流人口の拡大や地域活性化を目的とする「風流物展示施設等整備事業」に取り組んでまいります。

次に、基本目標2「新しい人の流れをつくる」に関する取組です。

若者の定住やU・I・Jターンの促進を図るため、「日立市奨学生ふるさと定住促進補助」に取り組めます。

ふるさと日立を愛する心を醸成するとともに、市民自らが本市の魅力を発信できる土壌づくりを推進するため、「文化財保護事業」及び「長者山遺跡活用事業」に取り組めます。

スポーツ施設などの更なる利活用を推進し、交流人口の拡大を図るため、「スポーツツーリズム促進事業」に取り組んでまいります。

次に、基本目標3「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」に関する取組です。

子育て世代のライフステージに応じた各種の支援を充実し、少子化対策を図るため、「ランドセル・スクールカバン贈呈」及び「学校給食費助成事業」に取り組めます。

共働き家庭などを含めた全ての子どもが、放課後などに安全に活動できる場を確保し、学習や様々な体験の充実を図るため、「放課後子ども教室推進事業」に取り組めます。

ものづくりのまちの特性を活かした教育の推進により、次世代を担う力を磨き高めるため、「情報教育環境整備事業」、「外国語指導助手活用による英語力育成事業」、「科学学習推進事業」、「未来パスポート事業」に取り組めます。

小・中学生の郷土愛を育み、長い歴史の中で培われてきた本市の魅力などを理解し、感動する心を養う体験活動等を推進するため、

「確かな学力育成事業」、「ひたち大好き博士事業」、「職業探検少年団支援事業」、「ラジオ体操普及事業」に取り組みます。

(3) 新型コロナウイルス感染症に係る臨時休校等の対応について

教 育 長 それでは次に、その他(3)について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長 まず、市立小中学校・特別支援学校の臨時休校についてです。
国からの要請を受け、3月2日から3月24日までを臨時休校といたしました。春休み期間を含め、実質4月5日までが休校日となるものです。

周知につきましては、2月28日付けで各学校を通じ保護者に通知したほか、報道機関への周知も行ったところです。

児童生徒に対する支援につきましては、まず、生活支援に係ることで、電話連絡や家庭訪問等を実施し、生活状況の把握、必要な支援を行いました。

学習に関しては、学校のホームページに学習課題を掲載する、家庭訪問時に学習課題を渡すなどの対応をしました。

次に、3番臨時的児童クラブへの協力についてです。

臨時的児童クラブが3月2日から開設されることに伴い、学校には、教職員による見回りや、緊急時の対応、物品等の借用について、教育委員会から協力依頼をいたしました。

また、学校長会らの協力申出により、3月11日から、全校で教員1人が臨時的児童クラブに応援に入っていました。

さらに、図書館や指導課からは、司書やALTを派遣し、読み聞かせなどの支援に当たりました。

その他、生活指導員やスクールバスの介助員など教育委員会から応援要員を派遣したところです。

次に、卒業証書授与式についてです。

実施日は、当初の予定どおりであります。実施方法は、出席者の絞り込みや式の内容を簡素化いたしました。

次に、教職員定期人事異動辞令伝達式についてです。

開催時間を1時間以内となるよう、来賓等の招待を見合わせるなど、式の簡素化を図った上で実施いたします。

次に、所管施設等の対応についてです。

主に屋内施設については、3月5日から3月31日まで休館といたしております。

なお、昨日、「第5回日立市新型コロナウイルス感染症対策本部会議」が開催され、4月1日以降の方針が決まりました。

まず、教育プラザは、談話室は食事や会話が可能なスペースのため、感染予防の観点から、引き続き休止とします。学習室は、おおむね1時間以内の使用という協力を求めて開設します。また、暇修館は通常どおり開館します。

次に、学校体育施設の開放についてです。4月5日までは全施設利用中止、4月6日以降は屋内施設のみ利用中止とします。

郷土博物館は、4月1日以降、講座等のイベントは中止しますが、施設は開館します。

視聴覚センターについても、ひたちシネマについては中止となりますが、それ以外の業務は通常どおりとなります。

図書館は、講座等のイベントは中止とし、施設利用者の滞在時間を1時間程度とすることで、通常どおり開館します。また、移動図書館車も通常どおり運行します。

次に、学校の再開及び入学式の実施についてです。

まず、文部科学省から3月24日付けで、万全の感染症対策を講じた上で新学期を迎える準備を進めるよう、通知がありました。

その通知の中で示された「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」に基づいた対応を確実に実施していきます。

具体的には、家庭と連携した毎朝の検温及び風邪症状の確認、手洗いや咳エチケットの徹底など、基本的な感染症対策を実施します。また、学校では、人の密度を下げることには限界があることから、「換気の徹底」と「近距離での会話や発声等の際のマスク使用等」を指導してまいります。

その考え方の下、春休み期間中の部活動については、3月27日から再開としますが、自由参加とし、長期間体を動かしていないことを考慮した上で、ストレッチ等基礎的・基本的な運動を中心に行うこととしています。

続いて、春休み終了後の学校再開についてです。

再開日は4月6日で、始業式は各教室で実施するなど、感染対策を施してまいります。

また、入学式については、卒業式同様、規模を縮小して実施します。具体的には、来賓や在校生の出席を見合わせるなどです。ただし、卒業式と異なる点としましては、卒業式は保護者の出席は1名までとしたところですが、入学式については2名までということで協力をお願いしたいと考えております。

次に、児童生徒等又は教職員の感染が判明した場合の対応です。

この点についても、国から示された「新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン」をもとに対応してまいります。

児童生徒又は教職員の感染が判明した場合、出席停止の措置を取

ります。その上で、学校設置者は当該感染者の症状の有無や地域における感染拡大の状況、感染経路の明否などを総合的に考慮し、保健所等に相談した上で、2つの選択肢が示されています。一つは、感染した児童生徒等及び濃厚接触者の出席停止のみとする対応、もう一つは、学校の全部又は一部の臨時休業の実施により対応することとします。

委員 質問が4点あります。

まず、3月2日から臨時休校となりましたが、3週間程度の休校期間の中で、何か問題などが起きたのではないかと想像できるのですが、いかがでしょうか。

また、休校となったことで授業ができず、未履修となってしまった部分があると思います。各学校ではプリントなどを出して対応したと思いますが、未履修の部分を今後どのように考えていくか教えてください。

3つ目は、臨時的児童クラブについてです。共働き世帯などは非常に助かったのではないかと思います。児童クラブでの状況や利用人数などを教えてください。

最後に、児童生徒又は教職員に感染者が発生した場合の対応は分かりましたが、児童生徒の親が感染した場合の対応についてはどうなりますか。

指導課長 臨時休校としたことに対する問題点についてお答えします。

各学校では、子どもたちへの学習支援と生活状況・安否確認のため、定期的な電話連絡と家庭訪問等を実施しておりました。その中で、子どもたちの心配な部分、保護者から寄せられた声を各学校から挙げていただき、集約しているところです。

挙げられているものとしては、子どもたちの生活リズムが不規則になっていること、不要不急な外出は控えるよう説明があつたが、一日中ずっと家で勉強を行うという訳にはいかず困ってしまったこと、いつまでこのような状況が続くのか、いつから学校や部活動が再開されるのかという不安の声、さらに、中学2年生では、髪形をいじってしまったたり、SNSなどに多く時間を費やしてしまったりとといった問題点もあげられております。

学校では、保護者と連携しながら支援が必要な児童生徒に対し、家庭訪問等をしたところですが、学校も苦慮したと思いますし、家庭においても負担があつたのではないかと思います。

ただし、大きく捉えますと、学校は短い準備期間の中で、各校の状況に応じて、子どもたちへの課題や保護者への連絡、ホームページ・メール等の活用等で精一杯支援に取り組んだことにより、大きな問題は発生せず、卒業式も全校で無事終了でき、短い時間であつ

でも感動的な式として執り行うことができました。

また、通知表と荷物の持ち帰りについても、3月23日、24日、25日の3日間に渡り、子どもたちが大勢集まらないよう分散した登校日を設けました。こちらについても大きな問題点などは報告されていない状況です。

次に、未履修の部分についてお答えします。

各学校で3月に教えられなかった単元・学習内容を一覧にした上で、春休みも含め、子どもたちにどのような課題を出して、それをどうチェックするのか、そして4月以降、3月の学習内容の遅れの部分を何時間ぐらいかけて補充指導していくのか、さらに、時間割のどの時間を使うのか、指導課で集約しているところです。

学校によって違いはありますが、やはり相当な時間が抜けてしまっている状況にあります。朝の会や掃除の時間などを調整するなど、日課を工夫して補充指導の時間を作るなど対応を考えているところです。中学校ですと、4月の最初の1週間は、時間割を組む期間としており、そこで補充指導を行うことを考えている学校も多いです。

状況を把握した上で、それぞれの学校の実態に応じた助言をしていきたいと考えておりますし、休業期間中に登校日を設けての補充指導等についても、検討していきたいと思えます。

総務課長 臨時的児童クラブについてお答えします。

まず実施状況については、学校別のデータはありませんが、登録者は111人、利用者は延べ1,046人でした。

また、現場では大きなトラブルは聞いておりませんが、課題として感じたこととして、今回の臨時的児童クラブは、最初、市の職員2人が対応するというところでスタートしましたが、日頃から子どもと接することに慣れている職員ばかりではありませんでした。

そのため、運営の面でスムーズにいかなかった点があったのではないかという印象がありました。そういう意味では、途中から学校の先生に協力いただいたことは大変良かったと感謝しているところです。

続けて、児童生徒の親が感染した場合の対応についてお答えします。本人の発症の他に、その児童生徒が濃厚接触者と同じ家庭にいるということになれば、最後に接触した日から14日間出席停止という措置になります。

学務課長 今後、教職員が濃厚接触者に当たる場合も考えられます。こちらについても、国・県からの通知があり、14日間の特別休暇という扱いになります。

委員 臨時休校となったことで、給食がなかったり、家で過ごす時間が多かったりすることで、生活費が増えたのではないかと思います。そのような点での相談はなかったのでしょうか。また、保護者の方の雇用の面について、失業してしまった場合など、何か支援等はあるのでしょうか。

総務課長 市では、3月19日から相談窓口を設置しており、現在把握しているものとして、生活費の貸付に関する相談が1件寄せられたと聞いております。

生活費等の具体的な支援方法としては、国から社会福祉協議会を通じて、今回のコロナウイルスの影響を受け、収入の減少などがあった場合に、緊急の貸付を受けられるという制度が始まっております。

具体的には、10万円以内を基本とし、さらに、コロナウイルス感染症の御家族に罹患者等がいる場合、上限が20万円まで上がるという内容です。御相談があった際は、これらの制度を紹介していくという対応になるかと思います。

併せまして、コロナウイルスの影響で失業された方についても、同じく県社協で貸付制度を立ち上げております。

こちらは、2人以上の世帯であれば、10万円以内の貸付を受けられるという内容になっています。詳細は省きますが、無利子で借りられるということと、これまで社協の貸付制度には所得制限がありましたが、いま紹介した貸付制度については、低所得者に限らず、対象に該当すれば貸付を受けられるという内容になっています。

委員 デリケートな問題なので、なかなか相談に行くのも難しいかとは思いますが、上手に周知し、対応を進めていただければと思います。

委員 文部科学省からはマスクを着用するように言われていますが、マスクが手に入らない状況にありますし、1クラス40人いるような学級は、どのように授業を行うのかなど、日立市では具体的にどのような対策を考えているか教えてください。

学務課長 学校再開という方針が決まった今、子どもたちの安全を確保することは重要だと考えております。その中でもマスクの着用に関して、マスクが手に入らないという現状があります。

マスクの着用については、3月25日付けで国から「各学校等における教育活動の再開に向けたマスクの準備について」通知が来ており、新型コロナウイルスから身を守る方法や、ほかの人にうつさないために心掛けることなどについて動画の公開もされております。その中で、マスクがない場合に自作する方法も紹介されていま

す。

学校再開時においても、マスクが潤沢にある状況は考えづらいので、子どもたち自身でマスクを作ることについても、各学校に通知等で示したいと考えております。

委 員 シンガポールやオーストラリアなど温暖な国でも感染者の数が
増えている状況にあり、これから日本でもエアコンを使用する時期
に入り、部屋が密閉されるのではないかと思います。

日立市の学校でも、せっかくエアコンが入った中ではありますが、夏場の換気についてもぜひ推進していただきたいと思ひます。

教 育 長 マスクについては、縫うなどの手間がかからない作り方も紹介さ
れておりますので、学校長会とも連携しながら、御家庭に負担がか
からないような方法で協力を得ながら進めていきたいと思ひます。

(4) 東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業の実施について

教 育 長 それでは次に、その他(4)について、スポーツ振興課長から説明
をお願いします。

スポーツ振興課長 まず、お詫びがございます。これまで7月24日のオリンピック
開催に向けて準備を進めてまいりましたが、3月24日に安倍首相
とIOCバッハ会長の対談を受けまして、オリンピック・パラリン
ピック組織委員会から、1年程度の延期が公表されました。本日の
資料の内容は、開催時期等が決まりましたら、それに合わせてスラ
イドさせて実施するという事を踏まえて説明しますので、よろしく
お願いいたします。

それでは、予定しておりました内容について、説明いたします。

まず、聖火リレーです。7月5日(日)午後2時35分にスター
トし、日立市役所大屋根広場から新都市広場までの約2.4キロを
12人のランナーが約200メートルずつ走る予定となっております。
なお、ランナーについては、オリンピック組織委員会や大
手スポンサーが選考した方々です。それを盛り上げるために、地元
市として太鼓やチアリーダー等歓迎・応援する催しを予定し
ております。

次に、事前キャンプです。こちらロシア女子バレーボールチ
ームを予定しておりましたが、先方と改めてメール等で連絡を取り合
っているところです。開催時期が決まりましたら、ぜひ日立市で事
前キャンプを行ってほしい旨お伝えしております。キャンプにつ
いては、基本的には選手村に入る前の10日間程度さくらアリーナで

練習し、気候の違いへの順応などコンディション調整をしていただく予定です。

次に、ホストタウン事業です。こちらについても昨年12月に本市がロシアのホストタウンに登録されましたので、今後はロシアとの友好を深めるため、市民の皆様にロシア文化体験等の歓迎・交流イベントを企画したものです。各イベントについては、今後ロシア大使館等の関係機関と調整を進めてまいります。

その他、聖火リレーの実施に伴い、ルートとなっている道路やその周辺道路等は、交通規制により車両の通行が制限されます。今後、県や警察等と協議の上、周知を図ってまいります。

最後に、これまで誘致を進めてまいりましたニュージーランドのサーフィンチームについては、3月5日に改めて電話確認したところ、事前キャンプを行わずに直接オリンピックに参加する旨の意向があり、本市での事前キャンプは行わないこととなりましたので、報告いたします。

(5) 新移動図書館車「たかすず号」について

教 育 長 それでは次に、その他(5)について、記念図書館長から説明をお願いします。

記念図書館長 移動図書館車「たかすず号」は、昭和41年11月に運行開始し、令和元年10月をもって53年を経過しました。現在の車両は29年目を迎え、老朽化が進んでいたことから、令和元年度予算で新車両を購入し、更新の準備を進めてまいりました。3月30日に完了検査を受けた上で、納車を予定しております。

主な特長です。約3,000冊の積載を可能とし、暑さ対策として冷房設備、車椅子での利用を可能とするため、身障者用リフトを装備しております。

新車両の運行開始日は、4月14日からとし、運行先は、図書館の利用が困難な地域や、幼児施設等14コース、55ステーションを巡回します。夏休み児童クラブについては、6日から12日に拡大しました。また、巡回コースに新たに市役所大屋根広場を追加しました。初回は4月16日ですので、ぜひ御利用ください。

新車両は、日立市のイメージカラーとして、海の青と、さくらのピンクを用いております。また、図書館に親しみを持っていただけるよう、図書館4館のイメージキャラクターを車体にラッピングしました。車両を更新したことについては、今後様々な方法で広報して周知を図り、更なる利用促進に努めてまいります。

(6) その他

教 育 長 それでは、他にある方はいらっしゃいますか。

指 導 課 長 教科書の展示会について御報告いたします。
来年度からの会場を大久保小学校から多賀図書館へ変更する旨
の連絡が県からありましたので、報告いたします。

教 育 部 長 展示場所は多賀図書館の1階ロビーの予定です。今までよりも御
覧になりやすい場所になったと考えております。

5 次回の教育委員会の日程について

教 育 長 それでは、次回の教育委員会定例会の日程について、総務課長か
らお願いします。

総 務 課 長 令和2年4月23日（木）午後1時30分から、日立市役所3階
305号会議室で開催予定です。

6 閉 会

教 育 長 以上をもちまして、教育委員会3月定例会を終了します。

以 上